

令和 8 年度 (2026 年度) 松本市職員採用資格試験要綱【土木職】

この試験は、松本市職員の採用候補者を決定するために行うものです。

【受付期間】 令和 8 年 4 月 3 0 日(木)~令和 9 年 1 月 6 日(水)

本年度より受付期間を拡充しています。

【採用予定日】 令和 9 年 4 月 1 日

入庁可能状況を選考時に確認の上、令和 9 年 4 月 1 日以前の日程で、採用日を決定する場合があります。

1 試験の種類、区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
大卒程度	土木	10 名程度	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれ、大学・高専卒業程度の学力を有する人で、左記試験区分の <u>専門分野の学力・知識を有する人</u> 【満 20 歳から満 40 歳まで】 専門課程の卒業資格要件を廃止
			【 実務経験者枠 】昭和 61 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれ、大学・高専卒業程度の学力を有する人。令和 8 年 3 月 31 日までの 7 年間に、民間企業等での実務経験が通算 5 年以上あり、実務経験を証明できる人 【満 20 歳から満 40 歳まで】 教養試験免除、専門課程の卒業資格を廃止

【 】内の年齢は参考ですので、受験資格の有無については、必ず生年月日でご確認ください。

既に今年度受験をしている方について、同一年度中に同一の試験の種類の再度の受験はできません。

日本国籍を有しない人も受験できます。(就職が制限されている在留資格の人は除きます。)

住所制限はありません。採用後松本市へ通勤可能であれば結構です。

なお、松本市役所ではエコ通勤に取り組んでいるため、採用後は原則としてマイカー以外での通勤となりますので、予めご承知おきください。

次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第 16 条欠格条項)

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の方法

第 1 次試験 ~ 第 2 次試験 (テストセンターまたは会場受験)

試験の種類目	出題分野
教養(職務能力)試験(BEST) 択一式 60 題 試験時間 60 分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

「実務経験者枠」は教養試験免除のため 2 次試験

基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

【専門試験】

試験区分	試験の種目	出題分野
土木	専門試験 択一式 30題 試験時間 120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工

【個別面接】

第2次面接試験 (個別面接)	人柄、性向等についての面接(15分程度)
第3次試験	
第3次面接試験(個別面接) 資格審査	人柄、性向等についての面接

3 試験日時、試験会場及び合格発表

第1次試験及び第2次試験

日 時	申し込み後1カ月後を目安に試験日を個別に設定
試験会場	会場受験またはテストセンター会場による受験
合格発表	合格発表日は受験者へ個別に通知します。 受験者に合否の結果をメールでお知らせするほか、合格者受験番号を市役所正面掲示板に掲示するとともに、発表日の午後に松本市公式ホームページに掲載します。

3次試験(詳細は、第2次試験合格者に対し、別途お知らせします。)

日時・会場等	2次試験合格発表後3週間以内・松本市内
合格発表	合格発表日は受験者へ個別に通知します。

第1次試験から第3次試験まで、いずれの試験も受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者なしとすることがあります。

4 受験手続等

受付期間 令和8年4月30日(水)から令和9年1月6日(水) 17:00まで
申し込み後10日以内に、試験日程について受験者へ通知をいたします。

申込手続等

松本市ホームページのリンクからインターネット経由で、お申し込みください。

松本市ホームページ

令和8年度(2026年度)松本市職員採用資格試験【土木職】

(基本情報 > 職員人事・採用 > 採用情報でも検索できます)



なお、インターネットによる申し込みができない場合は、お早めに人事課人事担当へご相談ください(平日の午前8時30分から午後5時15分までの間)。また、申し込み期限を過ぎた場合は、事情を問わず(ただし、松本市側のシステム等の不具合を除く)申し込みは受け付けませんので、余裕を持ってお申し込みください。

申込方法

インターネット(スマートフォン、PC、タブレット端末)からお申し込みください。

申し込みは一時保存ができません。事前に証明写真データ(上半身、無帽・無マスク、正面)をご用意ください。

また、志望動機(300字以内)、やってみたい仕事(300字以内)、仕事上最も大切にしたいこと(300字以内)など、回答に時間のかかる項目もございますので、お時間のある時にご準備の上、お申し込みください。

履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は不要です。

5 採 用

受験資格の状況	採用予定日
令和9年3月までに受験資格(卒業又は免許・資格取得)を満たす見込みの方	令和9年4月1日
上記以外の場合	令和8年10月1日～令和9年4月1日のいずれか 申し込み時に入庁可能状況を入力してください。改めて聞き取りのうえ調整し、最終合格後に決定します。

最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登載し、上記採用予定日以降、順次採用する予定です。

なお、卒業又は資格・試験等を必要とする試験区分で、卒業又は資格取得ができなかった場合、あるいは必要な経験を満たしていなかった場合は採用候補者名簿から抹消します。

採用候補者名簿の有効期間は、令和10年(2028年)3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。

採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただく場合もあります。

6 給 与

初任給(月額)は下記のとおりですが、採用時までに改定等があった場合はそれによります。

大学卒業程度(新規大学卒業者) 220,000円

前歴のある方は、規定により前歴調整を行います。

令和7年度より、民間企業等での前歴については8割換算から10割換算へ変更しています。

各種手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当など)

7 試験区分による主な職務内容

試験区分	主な勤務予定部署	主な職務内容
土 木	建設部全課、耕地課、森林環境課、 上水道課、下水道課等	土木・都市整備関係の計画調査、設計、施工監理等

主な勤務予定部署、主な職務内容は、現時点におけるものです。行政需要の変化等により、上記部署以外への配属となったり、試験区分に関係のない業務に従事していただくことがあります。

8 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

「公権力の行使」に該当しない職務と該当する職務の代表例は次のとおりです。

該 当 し な い 職 務 (外国籍職員が担当できる職務)	該 当 す る 職 務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、会計、社会・学校教育、市道の設計・工事監理、市営住宅の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画決定・立ち入り調査、違反建築物等に対する使用禁止命令

「公の意思の形成へ参画」する職は次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

9 試験の問い合わせ

採用試験に関して不明な点は、松本市役所総務部人事課へお問い合わせください。

電話：直通(0263)34-3275 代表(0263)34-3000(内線1153)

人事課人事担当メールアドレス：jinji@city.matsumoto.lg.jp

職員採用資格試験は、松本市民の貴重な税金を使って実施します。

試験を申し込まれる方は、必ず受験をするようお願いいたします。

松本市に就労の意志のない方、過去に試験を無断で欠席された方の受験は固くお断りします。